

利用上の注意

- 1 西京区と伏見区の本所、支所別の数値は、次の国勢統計区（注）によって集計しており、実際の管轄区域とは必ずしも一致しません。

西京区	本所	嵐山東，松尾，松陽，桂川，桂徳，桂，桂東，川岡，川岡東，檜原
	洛西支所	大枝，桂坂，新林，福西，境谷，竹の里，大原野
伏見区	本所	竹田，住吉，板橋，下鳥羽，久我，久我の杜，羽束師，淀，美豆，納所，横大路，南浜，向島，向島南，向島二ノ丸，向島二ノ丸北，向島藤ノ木，桃山，桃山東，桃山南
	深草支所	稲荷，砂川，深草，藤ノ森，藤城
	醍醐支所	北醍醐，醍醐西，醍醐，池田，池田東，小栗栖，小栗栖宮山，石田，日野，春日野

（注）昭和45年国勢調査の際に設定された集計単位で、調査対象区域の人口が1万人程度となるように設定されている。京都市では、歴史的な地域区分である「元学区」を参考に設定し、適宜見直しを経て、平成22年国勢調査では225統計区を設定している。

- 2 人口異動について、厚生労働省が公表する「人口動態調査」及び総務省が公表する「住民基本台帳人口移動報告」とは、集計方法が異なるため数値は一致しません。
- 3 平成18年4月から、転出届の届出日によって転出者としていたものを、転出予定日をもって転出者とするに変更していますので、ご注意ください。
- 4 数字の単位を表の左上又は表の中に掲げていない場合の単位は、人口については「人」、世帯については「世帯」です。
- 5 本書では、次に掲げる国勢統計区について、右側に表示した表記を用いています。

城 巽	……………	城巽
葛 野	……………	葛野

- 6 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

- 「－」 皆無又は該当数値のないもの
- 「0」 表章単位に満たないもの
- 「…」 数値が得られないもの
- 「△」 比較減を表すもの